

暮らしのお知らせ

このページでは、暮らしに役立つ情報をお知らせします。

- ★本庁舎 ☎52-2111
- ★総合支所 ☎72-2111
- ★宇部支所 ☎56-2111
- ★侍浜支所 ☎58-2111
- ★山根支所 ☎57-2111

※市役所の各課の番号は直通電話です。また、上記の代表電話からつながります

相談

無料相談のお知らせ

日 時	相談員	会 場
7月3日(木) 13時～15時30分	高橋牧夫 弁護士	市役所 特別会議室
7月9日(水) 10時30分～15時30分	渡辺正和 弁護士	市役所 第3会議室
7月23日(水) 10時30分～15時30分	菊池 尚 弁護士	

◇申し込み＝相談日当日8時30分から市民課（☎52-2117）へ

—人権相談—◇日時＝7/4(金)10時～15時◇会場＝市役所第3会議室◇相談員＝鳥谷峯道子委員

—行政相談—◇日時＝7/31(木)10時～15時◇会場＝市役所第1会議室◇相談員＝落合初次郎委員

—消費者問題法律相談—◇日時＝7/18(金)10時～16時◇会場＝中央公民館◇相談員＝県消費者信用生活協同組合の相談員◇申し込み＝事前に申し込みください。同組合（☎019-653-

中小企業者向けの融資制度

中小企業者の経営安定を図るための融資制度などがあります。制度の詳細な内容は下記までお問い合わせください。

- 商工観光課 ☎52-2123
- 久慈商工会議所 ☎52-1000
- 久慈地方振興局特命課（産業振興）☎53-4981

0001)
—多重債務者相談—◇日時＝7/3(木)、10(木)、17(木)、23(水)10時～15時◇会場＝合同庁舎5階第3会議室◇申し込み＝前日までに久慈地方振興局消費生活相談室（☎53-4981）へ

—社会保険相談—◇日時＝①7/23(水)10時30分～16時30分②7/24(木)9時～15時◇会場＝アンバーホール
※年金に関する相談も行います

身体障がい者の巡回相談（耳鼻科）

社会福祉課 ☎52-2119

▷日時＝7月17日(木)10時30分～12時（受付は11時まで）

▷会場＝合同庁舎

▷内容＝身体障害者手帳の診断、補聴器の交付（修理）の要否判定 ※補聴器が体に合わない場合は適合判定が受けられます

▷申し込み＝7月9日(水)まで

募 集

市長と話そう

まちづくり振興課 ☎52-2116

▷日時＝7月7日(月)14時～

▷会場＝市長室

エクササイズ教室の参加募集

市民体育館 ☎61-3353

▷日時・内容

日 時	内 容
7/5(土)19:00～20:30	ピラティス体験
7/12(土)19:00～20:30	ボクササイズ体験

※ピラティス…体の内側や中心を鍛え、全身のバランスを整える運動

広報リポーターの再募集

市民の視点で取材などを行う広報リポーターを引き続き募集します。問い合わせや応募は随時受け付けますので、気軽にまちづくり振興課（☎52-2116）へご連絡ください。

- 応募資格＝①市内在住、在職で4月1日現在、18歳以上の方（高校生を除く）②カメラを持っていること
- 募集人数＝①長内・宇部②夏井・侍浜③小久慈・山根④山形 各1人

▷会場＝市民体育館サブアリーナ
▷定員・参加料＝40人・無料
▷申し込み＝6月16日(月)から（定員になり次第締め切り）

舟渡レストハウスの出店者募集

商工観光課 ☎52-2123

舟渡レストハウスで食堂などを営業できる方を募集します。詳しくはお問い合わせください。※6月25日(水)10時から現地で入札条件などの説明会を行います（入札日は6月27日）

お知らせ

光化学オキシダントに注意を!

岩手県環境保全課 ☎019-629-5356

光化学オキシダントは「目がチカチカする」「のどが痛む」などの健康被害を及ぼす化学物質の総称です。春から夏にかけて、日差しが強く高温・無風などの条件が重なったときに多く発生します。光化学オキシダント注意報が発令された場合は次のとおり対処してください。

▷対処の内容＝◇屋外での激しい運動をやめ、屋内で活動する◇窓を閉め、外の空気が入らないようにする◇外出を避ける

7/1最低賃金法が変わります

岩手労働局 ☎019-604-3008

7月1日から改正最低賃金法が施行されます。主な内容は次のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

▷適用除外規定の廃止＝最低賃金の適用除外規定が廃止され、減額特例が

市長杯争奪柔道大会

日時 6月29日(日) 9時～
会場 三船十段記念館

少年、少女の熱戦に声援を!

大会当日は駐車場がとても混雑します。乗り合いでの来場にご協力をお願いします。

■問い合わせ先
社会体育課（☎52-2156）

新設されます ※適用除外の許可を受けた労働者が7月1日時点である場合…使用者は1年以内に減額特例の許可を受けてください

▷派遣労働者への適用＝派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されます
▷罰金額＝最低賃金額が支払われない場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられます

外国人の不法滞在・就労を防止

久慈警察署 ☎53-0110

不法滞在している外国人による犯罪が多発しています。また、不法滞在者の多くが不法就労者です。「短期滞在」の資格では日本で働くことができません。また、不法就労外国人を雇用した事業主も処罰されます。

外国人の雇用に当たっては、在留期間や在留資格を確認しましょう。

久慈養護学校を見学しませんか

久慈養護学校 ☎58-3004

同校への理解を深めてもらうため次の期間を「学校へ行こう週間」に定め、学校を公開します。気軽に見学ください。

▷日時＝7月7日(月)～11(金)9時～15時 ※10日(木)は高等部見学会(9時～12時)、11日(金)は夏まつり(15時10分～17時)

求人の申し込みはお早めに

ハローワーク久慈 ☎53-3374

平成21年3月の新規高校卒業予定者に対する求人の受け付けが始まります。地域の発展のためには若い人材が地元に着用することが必要です。求人の申し込みはお早めをお願いします。

▷受付開始＝6月20日(金)

さわやか共同参画の集い

男女が支え合う社会の実現を目指す「男女共同参画」を楽しく学んでみませんか。入場無料!問い合わせは、まちづくり振興課（☎52-2116）へ。

- 日時＝7月6日(日)13時～15時
- 会場＝アンバーホール小ホール
- 内容＝①劇「私のまちのあなたの暮らし」・男女共同参画を考えるもんめの会②講演「男女共同参画で四角い社会をまん丸に!」・笑福亭松枝さん(落語家)

建設業退職金共済制度のご案内

建退共岩手県支部 ☎019-622-4536

労働日数に応じた掛け金を事業主が負担することにより、現場の労働者に退職金が支払われる制度があります。詳しくはお問い合わせください。

▷加入できる方＝建設業を営む事業主

▷対象となる方＝建設現場で働く方

▷掛け金＝日額310円

おわびと訂正

広報くじ6月1日号2～3ページの「平成19年度財政状況の公表」でお知らせした「企業会計・水道事業」の金額に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。おわびして訂正します。

水道事業	収益的	収入額…7億2,683万円 支出額…7億1,558万円
	収支的	収入額…2億2,352万円 支出額…5億1,906万円

受賞おめでとうございます

本市の行政相談員の川口キクエさん(侍浜町・79歳)が東北管区行政評価局から、人権擁護委員の大橋栄太郎さん(京の森・66歳)が仙台法務局からそれぞれ表彰されました。受賞おめでとうございます。



仙台法務局長表彰
大橋栄太郎さん



東北管区行政評価局長表彰
川口キクエさん

大橋さんは平成14年から人権擁護委員として、いじめや人権相談に応じるなど活動を続けてきました。委員の活動は自分の生きがいとなっている。思いやりの心と命の大切さを学校や地域にもっと広めたい」と今後の活動に意欲をみせていました。

川口さんは平成3年から行政相談員として、市役所の仕事などに対する相談や苦情を受け付けてきました。表彰を受け、「相談を終えた人が、表情を和らげて帰ってくるの嬉しい。これからも続けていきたい」とほほえみながら意欲をみせていました。

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

今年の4月1日から平成22年3月31日までに一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税を減額します。問い合わせは税務課（☎52-2114）へ。

- 対象となる住宅■
次の全てに該当する住宅
①平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）
②窓の改修工事のほかに、床・天井・壁のうち1つ以上の断熱改修工事を行った住宅
③省エネ改修工事の費用が30万円以上であること
- 減額の内容■
①減額の割合＝固定資産税額の3分の1（1戸当たり120平方メートルまで）
②減額の期間＝工事完了の翌年度分
- 申請方法■
改修後3カ月以内に、申告書に次の書類を添付して税務課に申告してください。
①省エネ改修工事であることを証明する建築士等の書類
②工事が確認できる書類（領収書など）
③改修工事の明細書の写し、改修工事箇所の図面と写真（改修前と改修後）